

平成 29 年度概算要求要望

平成 28 年 4 月

公益社団法人 日本医師会

平成 28 年 4 月

平成 29 年度予算 概算要求へ向けての要望書

公益社団法人 日本医師会

会長 横 倉 義 武

未曾有の少子高齢社会が進展し、人口が減少していく中で国民皆保険を堅持していかなくてはなりません。社会保障費は、医療、介護等を中心に今後も増加することが見込まれますが、子育てや老後に不安を抱える国民に安心を示すことは、結果的に経済成長を取り戻すための出発点です。今後も、社会保障の充実により国民の不安を取り除き、より一層安定した社会をつくっていく必要があります。

平成 30 年度には、診療報酬と介護報酬の同時改定と、第 7 次医療計画と第 7 期介護保険事業（支援）計画も開始されます。

時代に即した「改革」を進めながら、過不足ない適切な医療が提供できるよう、我々医療者側から適切な医療のあり方を提言していかなければなりません。

また、高齢になっても生き甲斐を持って働き続けることによって一億総活躍社会が実現されますので、そのためには、「高齢者の生きがいつくり」を推進することも肝要です。

2025 年のあるべき姿に向けた改革を行うため、日本医師会は平成 29 年度予算概算要求へ向けて要望いたします。

目 次

【総論】

1.	地域包括ケアシステムへの予算確保	1
2.	健康寿命延伸への予算確保	1
3.	感染症予防への予算確保	2
4.	災害対策への予算確保	2
5.	医療安全への予算確保	3
6.	医学・学術への予算確保	4
7.	医療保険・介護保険への予算確保	4
8.	控除対象外消費税への対応	5

【各論】

1.	地域包括ケアシステムへの予算確保	7
1.1.	地域医療介護総合確保基金	7
1.1.1.	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	7
1.1.2.	居宅等における医療の提供に関する事業	8
1.1.3.	介護施設等の整備に関する事業	8
1.1.4.	医療従事者の確保に関する事業	8
1.1.5.	介護従事者の確保に関する事業	9
1.2.	地域医療介護総合確保基金以外における医療・介護の充実	10
2.	健康寿命延伸への予算確保	21
2.1.	地域保健・産業保健の推進	21
2.2.	母子保健の推進	24
2.3.	学校保健の推進	28
2.4.	生活習慣病、がん、難病対策等疾病の予防と対策	31
3.	感染症予防への予算確保	36
4.	災害対策への予算確保	38
5.	医療安全への予算確保	43
5.1.	医療安全対策の推進と医療事故調査制度の充足に向けた取り組み	43
5.2.	死因究明制度の充実	44
5.3.	薬務対策の推進	46
6.	医学・学術への予算確保	47
7.	控除対象外消費税対応への予算確保	50
8.	その他	51

【 総 論 】

平成 29 年度予算 概算要求へ向けての要望事項

1. 地域包括ケアシステムへの予算確保

地域医療介護総合確保基金は、平成 26 年度に医療分 904 億円として創設された。平成 27 年度には医療分 904 億円に介護分 724 億円が追加され、平成 28 年度もそれぞれ同額が確保された（介護分は平成 27 年度補正予算により別途 1,561 億円を確保）。

平成 30 年度の次期医療計画・介護保険事業（支援）計画等の開始、診療報酬・介護報酬同時改定等を見据え、平成 29 年度基金では、かかりつけ医を中心とする医療・介護連携の推進のため、基金の適切な内示、地域関係者が参加するヒアリングの実施、早期の交付、事業区分間の調整柔軟化等に配慮の上で、十分な財源を確保する。同時に、既存国庫補助事業や平成 26 年度以降の基金事業のうち運営費補助等のソフト事業も含め地域包括ケアシステムの推進に特に有用なものの拡充を図る。

地域医療介護総合確保基金以外についても、地域連携、救急医療体制、ICT、病院・有床診療所の防火対策、多職種連携、認知症やロコモティブ・シンドロームへの対策などの推進・充実を図るための財源を確保する。

なお、医療・介護の連携充実に向け、基金や他財源による様々な事業間で有機的な連携を確保するためには医療介護総合確保促進会議等による検証、評価が重要であり、予算配分にあたっては十分留意する。

【各論 7～20 頁】

2. 健康寿命延伸への予算確保

平成 25 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「国民の健康寿命の延伸」が国家の方針として明記された。

その実現のためには、乳幼児健診、学校健診、事業主健診、特定健診、がん検診、後期高齢者健診など、ライフサイクルに応じた公的な健（検）診制度に

よって得られたデータを蓄積し、活用することが望まれる。

居住する地域や所属する会社などが変わったとしても、国民一人ひとりの健(検)診データが厳格な個人情報保護のもとで生涯にわたり一元的に管理され、個々人のライフサイクルに応じた健康、保健、医療のために活用するシステムづくり(生涯保健事業の体系化)が必要である。

また、中高年者の生活習慣病保有者に対する運動療法の有用性に関するエビデンスも蓄積されてきており、健康寿命の延伸のための運動の重要性がより認識されている。生活習慣病に対する運動療法がさらに普及することで、疾病予防、介護予防にもつながり、活力ある社会の維持への寄与も期待される。

そのための予算措置および現行健康増進事業に対する大幅な財政支援の増額を求める。

【各論 21～35 頁】

3. 感染症予防への予算確保

新型インフルエンザをはじめ、一昨年西アフリカでアウトブレイクしたエボラ出血熱あるいは蚊を媒介したデング熱、ジカウイルス感染症等、新興・再興感染症の脅威から国民の生命、健康を守る体制整備に予算を配分する。

また、感染症の感染、発症、重症化予防のため、予防接種の重要性に対する国民の理解を醸成し、より多くのワクチンを定期接種化していくことが望まれる。これらワクチン・ギャップのさらなる解消を進めるとともに、感染症対策全般を強力に推進するための予算を確保する。

【各論 36～37 頁】

4. 災害対策への予算確保

災害医療対策は、災害発生前(体制づくり、生涯教育等)、発災直後、超急性期、急性期以降、収束の各段階で適切に対応することが必要であり、最終的には被災地の地域医療を取り戻し、地域社会の復興を果たすことを目標として、予算を確保する。

東日本大震災の被災地では、工事の進展や原発事故避難指示解除等を踏まえ、地域社会の再建や新たな街づくりのため、地域に密着した民間医療機関を中心として医療体制の再構築への財政支援を行う。

南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震等、次の大規模災害への備え(Disaster Preparedness)としては、基金の創設による中長期的な予算確保を図るとともに、災害拠点病院や救急医療機関に限られてきた医療機関の耐震化促進、全国規模での情報共有のための次世代インターネット衛星の打上げ、津波対策、災害時の船舶利用、JMAT(日本医師会災害医療チーム。「山岳 JMAT」や海洋等の医療支援を含む)、特殊災害対策や地域での災害医療コーディネート研修等を推進するための予算を確保する。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、集団災害、外国人患者や医療機関への情報提供、医療通訳の養成等の対策についても予算を確保する。

【各論 38～42 頁】

5. 医療安全への予算確保

医療事故の再発防止と医療の安全、質の向上を目的に平成 27 年 10 月から開始された医療事故調査制度は、院内事故調査の確実な実施と「医療事故調査等支援団体」による的確な支援活動が、制度運営の要となる。本制度のもとで行われる事故調査は、医療・医学の専門家による医学的・科学的な原因分析と再発防止策の策定をめざすものであり、調査の中立性・公正性を保つうえで、事故調査に要する費用が安定的に確保される必要がある。

とりわけ解剖や死亡時画像診断(Ai)などの検査にかかる費用や、医療機関の院内調査を支援する「医療事故調査等支援団体」の運営にかかる経費については、公的な費用補助などの対策が講じられる必要がある。

一方、医療事故の発生を未然に防ぎ、再発を防止するための医療安全対策にかかる費用についても十分な予算を確保するとともに、医薬品をめぐる安全対策の推進や、医薬品の使用に伴って万一、被害が発生した際の救済制度など、セイフティネットとしての機能についても十分な財政的措置が講じられる必要

がある。

さらに、死因究明全般については、政府は「死因究明等推進計画」にもとづき施策を進めているところであるが、とりわけ、検案および警察による検視・調査への立ち会いを的確に担える医師を養成し、これらの医師が安心して死因究明業務に従事できる環境を整備するなど、精度の高い死因究明体制を構築するうえでの重要な取り組みに対して、十分な財源を確保するとともに、特に複数の省庁に係る施策については、効果的な予算措置が図られるよう適切な配慮が求められる。

【各論 43～46 頁】

6. 医学・学術への予算確保

良質な医師を養成するためには、卒前教育、共用試験、医師国家試験、臨床研修、専門医研修さらには生涯にわたる教育が一貫して提供される必要がある。そのためには、卒前教育を診療参加型臨床実習により充実させ、医師国家試験を知識から技能・態度を重視し、臨床研修につなげる。その際、教員・指導医を確保する予算を配分する。

また、専門医研修においては、日本専門医機構において良質なプログラム及び施設の認定を行うための財政的措置を講ずる。

さらに、基礎医学研究者の育成は急務であり、生涯教育の充実・推進に十分な予算を確保する。

【各論 47～49 頁】

7. 医療保険・介護保険への予算確保

医療・介護は公共財であり、その目的は国民の生命・健康の維持向上という社会保障の充実という国家的事業として最優先されるものでなくてはならない。

診療報酬は、国民皆保険体制の中で、実質的に医業経営の原資を司るものであり、医業の再生産の可能性を左右し、ひいては医療提供体制の存続に直結するものである。

2025年のあるべき姿に向けた改革を継続するための、適切な医療費財源を確保し、同時に、「モノ」と技術を分離し、適正に評価する診療報酬体系に見直す必要がある。

介護報酬については、一億総活躍社会で打ち出された「介護離職ゼロ」の実現のため、適切な介護サービス提供と介護人材確保のための適切な処遇改善に資する財源の確保を要望する。

また、平成29年4月予定の、消費税率の10%への引き上げに対応する診療報酬・介護報酬改定のため、財源の確保が必要である。

8. 控除対象外消費税への対応

医療に係る消費税について、平成29年4月に予定される消費税率10%引き上げ時に、仕入税額の控除または還付が可能な税制上の措置を講ずるとともに、消費税率10%引き上げにともなう必要な財源措置を講ずる。

【各論 50 頁】

【 各 論 】

<新規>国の予算がなく、新設を希望するもの。

<増額>国の予算はあるが、増額を希望するもの。

<継続>国の予算の継続を希望するもの。

() 内は、国庫負担割合

1. 地域包括ケアシステムへの予算確保

1.1. 地域医療介護総合確保基金

1.1.1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

地域医療構想に基づく医療提供体制の構築のために都道府県が計画するものうち、特に有用と思われる以下の項目を優先して採用する。

- (1) 地域医療構想の達成に向けた地域連携の推進への取組みの支援
- (2) 地域医師会等による初期救急医療への取組みの支援
- (3) 休日夜間における入院救急医療体制に対する支援
- (4) 救急医療後の患者を受け入れる後方施設整備への支援
- (5) 救急医療機関から後方施設への搬送の推進
- (6) 医療・介護連携体制を含む広義のメディカルコントロール体制の機能強化（在宅・介護施設からの救急患者受け入れ体制等）
- (7) 有床診療所に対する支援
- (8) 救急電話相談事業の充実
- (9) 地域医師会等による病院救急車の地域での活用
- (10) 小児救急医療の充実
- (11) 周産期救急医療体制、小児救急医療体制の充実
- (12) 救急搬送受入コーディネーター事業の充実
- (13) 地域医療構想に基づく病床機能の転換を行うために必要な人材の確保
- (14) 病床の機能分化を進めるための医療機関間連携や医療介護連携を円滑に行う人材養成・配置
- (15) 医療介護連携に必要な多職種連携の研修の実施

【要望先：医政局】

1.1.2. 居宅等における医療の提供に関する事業

都道府県が計画するもののうち、特に有用と思われる以下の項目を優先して採用する。

- (1) 在宅医療・介護の推進に貢献する診療所への支援
- (2) 在宅医療提供体制整備のための研修支援

【要望先：医政局】

1.1.3. 介護施設等の整備に関する事業

都道府県・市町村が計画するもののうち、特に有用と思われる以下の項目を優先して採用する。

- (1) 地域密着型サービスの施設等の整備の推進

今後、高齢化が急速に進む大都市部を中心に、地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービスの施設の整備や、介護施設の開設準備、改修等の必要な経費の助成を行う。

【要望先：老健局】

1.1.4. 医療従事者の確保に関する事業

都道府県が計画するもののうち、特に有用と思われる以下の項目を優先して採用する。

- (1) ドクターバンクの設置促進、ならびに活性化と全国ネットワーク化の検討
- (2) ベテラン勤務医の活用方策
- (3) 「地域医療支援センター運営事業」の拡充
- (4) 地域医療対策協議会の活性化

- (5) 准看護師・看護師等養成所に対する支援の充実
- (6) 看護教員養成講習会の拡充
- (7) 看護学生に対する支援の充実
- (8) 看護師・准看護師の研修に対する支援の充実
- (9) 医療勤務環境改善支援センターの拡充
- (10) 医療機関の勤務環境改善への支援（子育てと仕事の両立支援、医療秘書・医師事務作業補助者の養成・研修含む）
- (11) 女性医師等就労支援事業の拡充
- (12) 救急勤務医支援事業及び産科医等育成・確保支援への補助

【要望先：医政局】

1.1.5. 介護従事者の確保に関する事業

都道府県・市町村が計画するもののうち、特に有用と思われる以下の項目を優先して採用する。

- (1) 介護従事者の確保や人材育成対策の推進

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する（子育てと仕事の両立支援含む）。

【要望先：老健局】

1.2. 地域医療介護総合確保基金以外における医療・介護の充実

(1) 「医療連携体制推進事業」の拡充

医療連携の推進は、地域医師会が主体的役割を担い、地域全体をカバーするものでなければならない。その観点から、本事業の充実を図る。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 6 億円、
H28 年度予算額 150 億 3,000 万円の内数 (1/2)】

【要望先：医政局】

(2) 私的 2 次救急医療機関への助成に係る地方財政措置の拡充

平成 22 年度に創設された特別交付税措置に関し、①措置額の充実、及び②対象医療機関の拡大（2 次救急医療機関として医療計画に位置づけられてはいないが、患者の受入実績が一定程度ある救急告示医療機関への拡大）を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 10 億円、H28 年度予算額（特別交付税）(1/1)】

【要望先：総務省消防庁】

(3) 共同利用型病院運営事業の増額

医師会病院等が休日夜間に病院の一部を開放し、地域医師会の協力で実施する「共同利用型病院方式」の補助額増額により、2 次救急医療体制の充実を図る。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 3 億円、
H28 年度予算額 150 億 3,000 万円の内数 (1/3)】

【要望先：医政局】

(4) 共同利用施設整備事業の拡充

共同利用施設整備事業の充実（都道府県が負担できない場合等の柔軟な運用も含む）により、医師会病院等の共同利用施設の整備を図り、地域の医療連携

を推進する。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H29 年度要望額 5 億円、
H28 年度予算額 150 億 3,000 万円の内数(2/3)】

【要望先：医政局】

(5) 医療等分野専用のセキュリティが確保されたネットワークの整備

ICT を用いた地域医療連携は徐々に広がりを見せているが、電子情報を安全に交換する道であるネットワークについては、関係ガイドラインに一定の指針があるのみで、地域ごとに導入が進められているのが現状である。

医療情報やオンライン資格確認情報、医療等 ID などが安全にやり取りできるよう、全ての医療機関等が接続できる医療等分野専用のセキュリティの確保されたネットワークをユニバーサルサービスとして整備する。

【今年度新規要望】

【＜新規＞H29 年度要望額 20 億円 (1/1)】

【要望先：医政局、保険局、政策統括官】

(6) 保健医療福祉分野認証基盤（HPKI）の利用環境と一層のセキュリティ
基盤の整備

平成 28 年度診療報酬改定で認められた「診療情報提供書等の電子的な送受に関する評価」算定のためには、HPKI による電子署名が必須となる。それを可能とすると共に、「なりすまし医師」問題の解消の効果も期待できる医師資格証の全ての医師への普及および利用環境の整備のため、基盤の要となる認証局の運営に係る継続的な財政的支援を行う。更に、医療・介護連携等で医師等が安全にシステムにアクセスするための認証基盤の運営に係る財政的支援を行う。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H29 年度要望額 2 億円、H28 年度予算額 2,800 万円 (1/1)】

【要望先：政策統括官、医政局】

(7) 医療等分野における ID 制度の創設・導入に向けた検討

極めて機微性が高く、漏洩や突合により個人に大きな不利益を及ぼす可能性がある内容を含む医療情報を扱うために、マイナンバーとは異なる、医療・介護等分野における専用の ID（医療等 ID）を創設・導入することとなっているが、そのための基本計画の策定および検討を推進する。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 6 億円、H28 年度予算額 3 億 8,000 万円(1/1)】

【要望先：政策統括官】

(8) 医療情報連携の推進及び適切な活用のための環境整備

医療分野における情報連携においては、個人情報保護の徹底を行うべく、罰則強化など関係法令の整備が最重要課題であり、医療情報交換のための標準化及び情報システムのガイドライン等の基準に合致したネットワーク回線の安全性や医療情報取扱の適切さを評価する組織の積極的活用及び支援を行う。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 5 億円 (1/1)】

【要望先：医政局】

(9) 医療機関における IT 投資の補助

個々の医療機関における IT 化には多額の費用負担が見積もられるため、医療機関の健全経営が阻害される。また、これらは地域医療連携に資するものであり、これらの解消に向けた財政的支援を行う。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 10 億円 (1/2)】

【要望先：医政局、保険局】

(10) 地域単独医療費助成事業に係る電子的な請求ファイルの記録仕様の統一

レセプトの電子請求が進められるなか、都道府県及び市町村が医療費を助成する地域単独医療費助成制度について、請求ファイルの記録仕様が統一されて

いないことにより紙での請求が残っている。非効率な現状を解消するため、電子的な請求ファイルの記録仕様の統一化および普及のための財政的支援を行う。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H29年度要望額 2,400万円（1/1）】

【要望先：保険局】

(11) ドクターヘリの全国展開、複数機導入への支援

ドクターヘリ事業の補助額の増強と実施地域の拡大、ヘリポートや給油ポイント、高速道路、夜間照明等の整備、夜間搬送モデル事業の推進、委託先航空会社の負担軽減等により、救命救急センター等へのアクセスの地域格差是正を図る。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H29年度要望額 110億円(1/2)、
H28年度予算額 150億 3,000万円の内数】

【要望先：医政局】

(12) 救急電話相談事業の全国センター設置

小児救急電話相談事業（#8000）の深夜帯での実施推進及び全国的な質の向上を図るため、全国センターを設置する。

併せて、成人を含む一般電話相談事業の導入、全国的な質の向上を図る。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H29年度要望額 14億円(1/1)】

【要望先：医政局】

(13) メディカルウイング（ドクタージェット）の導入支援

メディカルウイング（ドクタージェット）は、持続的な振動がなく短時間で長距離搬送が可能であり、継続的な医学的・集中治療管理を要する患者に対し、他の航空手段と比較して優位である。北海道のメディカルウイング事業の本格運航、及び全国複数箇所での事業展開を補助する。

【今年度新規要望】

【<新規>H29 年度要望額 12 億円(2/3)】

【要望先：医政局】

(14) 救急相談事業（#7119）の復活

救急出動の適正化や不要不急の時間外診療の抑制に効果があり、真に救急対応が必要な患者の掘り起こしにつながるなど大きな成果が期待できる救急相談事業（#7119）の復活、社会全体で共有するトリアージ体系事業が、#8000と連携して 24 時間 365 日体制で全国的に展開されるよう、国として必要な支援策を講じる。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 14 億円(1/2)】

【要望先：総務省消防庁】

(15) 救命救急センターの評価に伴う支援

地域では重要な役割を果たしているが医師不足等で低評価となるセンターを支援する。

- 1) 専門医不足診療科、医師の負担軽減計画実現への支援
- 2) 消防機関の搬送受入要請対応への支援（要員確保、記録体制等）
- 3) 勤務医師のメディカルコントロール体制、救急医療情報システムの関与への支援

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 3 億円(1/3)】

【要望先：医政局】

(16) 周産期母子医療センターへの評価に伴う支援

地域では重要な役割を果たしているが医師不足等で低評価となるセンターを支援する。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 1 億円(1/3)】

【要望先：医政局】

(17) 救急医療情報システムの充実

- 1) 救急医療機関における応需情報の入力要員の確保（24 時間体制）への補助
- 2) 救急医療機関における入力が容易な端末システムの導入への補助

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 3 億円(1/3)】

【要望先：医政局】

(18) 救急医療にかかわる教育の推進

日本版救急蘇生法ガイドラインの改定、救急蘇生法の指針の改訂を踏まえ、開業医師を主たる対象とした ACLS 研修会費の補助やインストラクター養成のための研修会費を支援する。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 3 億円(1/2)】

【要望先：医政局】

(19) へき地・離島における医師、医療機関への支援

離島巡回診療へり運営事業の拡大や、へき地・離島の医師に対する ACLS 研修の推進する（研修会運営費、機器導入費等）。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 6,000 万円(1/2)、
H28 年度予算額 2 億 7,000 万円の内数】

【要望先：医政局】

(20) 「地域医療の充実のための遠隔医療補助事業」の充実

専門医不足地域で重要な遠隔医療を、医療の安全や永続性が担保され安定したシステムとしての構築への補助の充実を図る（画像診断センターの補助拡充・施設整備、緊急時対応、システムの汎用性・安定性、画質水準の向上）。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 1 億円、

H28 年度予算額 6 億 4,000 万円の内数 (1/3)

【要望先：医政局】

(21) 病院・有床診療所の防火対策に係る支援の拡充

特に中小病院・有床診療所の防火設備（スプリンクラー設備、火災通報装置、防火戸等）の整備に係る補助の拡充する。

- 1) 予算全体の増額
- 2) スプリンクラー設備整備に係る基準額の増額
- 3) 火災通報装置設置済み医療機関における、自動火災報知設備との連動に係る費用の補助（新規）
- 4) 防火戸の設置、更新に係る補助（新規）

【前年度継続要望】

【＜新規・増額＞H29 年度要望額 250 億円、
平成 28 年度予算額 92 億円（定額補助）】

【要望先：医政局】

(22) 多職種連携による地域包括支援センターの機能充実

地域包括支援センターについて、機能に応じた人員強化や、地域ケア会議等におけるかかりつけ医や多職種との連携を推進するための事業充実を図る。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H29 年度要望額 26 億円、
H28 年度予算額 24 億円 (1/2)】【要望先：老健局】

(23) 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携のためには、多職種の連携が重要となるため、在宅医療・介護連携支援に関する相談窓口の整備、多職種協働研修の実施等、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制構築を推進する。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H29 年度要望額 43 億円、H28 年度予算額 34 億円 (1/2)】

【要望先：老健局】

(24) 認知症施策の体制整備の強化

1) 認知症に係る地域支援事業の充実

認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員の配置等の支援等、認知症の人とその家族が安心して暮らしていける支援体制を計画的に整備するための取り組みを推進する。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 88 億円、H28 年度予算額 57 億円 (1/2)】

【要望先：老健局】

2) 認知症施策の総合的な取り組み

早期診断・対応を行うため、かかりつけ医や認知症サポート医との連携推進や認知症疾患医療センターの整備等を促進し、認知症患者への支援を充実する。また、地域での市民後見の取り組みの推進や、若年性認知症施策の充実を図る。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 16 億円、H28 年度予算額 14 億円(1/1)】

【要望先：老健局】

(25) 地域における介護予防の取り組みの強化

高齢者が元気に日常生活を継続するためには、運動や社会参加が重要であることから、一般介護予防事業等において、リハビリ専門職等が関与した介護予防を機能強化し、ロコモティブ・シンドローム対策等に資する取り組みを推進する。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 8 億 5,000 万円 (地域支援事業 1,030 億円の内数)】

【要望先：老健局】

(26) 「女性医師支援センター事業」の継続、拡充

女性の活躍が促進されるなか、女性医師がライフステージを通じて働くこと

のできる柔軟な勤務形態の促進や勤務環境の改善を図ることにより、医師確保対策に資する事業として、平成 18 年度より着実に成果をあげており、同事業の継続と更なる拡充を図る。

1) 女性医師バンクによる就業継続、復帰支援（再研修を含む）

コーディネーターの増強を図るとともに、広報活動を更に充実させ、登録者を増やし、就業決定者の増加を目指す。

2) 医学生、研修医等へのキャリア継続支援

3) 各都道府県女性医師相談窓口への支援

4) 各都道府県医師会および郡市区医師会等における女性医師支援についての情報交換の推進

5) 女性医師の就労環境の改善と健康支援

6) 女性医師の勤務環境の整備に関する病院開設者等への啓発活動

7) 育児中の医師に対するキャリア継続・形成の支援

育児中の医師の学習機会を確保するため、各団体が主催する研修会、講演会等への託児サービス併設の支援ならびに費用の補助を行う。

8) 女性医師の就業等に係る実情把握調査の実施

女性医師の活躍推進について実効ある支援を行うため、女性医師の勤務環境の現況を把握し、課題や問題点を検討する。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 1 億 9,885 万円、
H28 年度予算額 1 億 6,425 万円 (1/1)】

【要望先：医政局】

(27) 医療労務管理支援事業

都道府県が設置する医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善を行う医療機関に対して、社会保険労務士や医業経営コンサルタント等を派遣し、労務管理面でのアドバイスを行う本事業が全ての都道府県で確実に行われ勤務環境改善が図られるよう、予算の増額を要望する。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 4 億 7,000 万円、

H28 年度予算額 2 億円 2,000 万円 (1/1)】

【要望先：労働基準局】

(28) 全国における医療秘書養成の推進

診療所や病院の医師が本来の業務に専念できるよう、医療秘書・医師事務作業補助者の養成が必要である。現在、13 県医師会において、専門的な医療事務の知識と最新の情報処理技能を備える医療秘書の養成が行われているが、他の都道府県への養成の拡大及び全国的な質の向上を行う。

- 1) 34 都道府県における医療秘書の養成開始（施設・設備整備、当初運営費補助等）
- 2) 各医師会医療秘書学院（全国医師会医療秘書学院連絡協議会）の全国的な質の向上（教育設備、講師の確保・研修等）

【今年度新規要望】

【<新規>H29 年度 5 億 8,500 万円】

【要望先：医政局】

(29) 医師・歯科医師・薬剤師調査の見直し

平成 30 年の医師・歯科医師・薬剤師調査に向けて、医師確保対策、医師の偏在解消対策を検討するため、医師の異動・キャリアパスを追跡できるよう、医籍番号での名寄せや従事先、派遣先所在地の追加等の準備を行う（医師届出票の変更、システム改修等）。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度 2,500 万円、H28 年度 1,750 万円】

【要望先：医政局、統計情報部】

(30) 必要医師数調査の実施

各医療機関が必要と考えている医師数の調査を通じて、地域別・診療科別必要医師数の実態を把握し、医師確保対策、医師の偏在解消対策を検討するため、必要医師数調査を実施する。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H29年度要望額 1,000万円（1/1）】

【要望先：医政局】

2. 健康寿命延伸への予算確保

2.1. 地域保健・産業保健の推進

(1) 特定健診・特定保健指導事業の実施体制の充実

特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた事業を行う。

- 1) 特定健診・特定保健指導の受診率を向上するため、国民や関係者への普及啓発に対する財政支援

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 3 億円、H28 年度予算額 1 億 4,000 万円(1/1)】

【要望先：健康局】

- 2) 特定健診とがん検診を同時実施できる体制整備に対する補助

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 12 億円、H28 年度予算額 9 億 7,000 万円(1/2)】

【要望先：健康局】

- 3) 特定健診・特定保健指導の実施費用（助成金・健診項目追加）に対する財政支援

生活習慣病の予防の成果をあげるためには、特定健診・特定保健指導の実施率向上は必須であり、受診者に魅力ある健診となるべく健診項目の充実と医療保険者の積極的な取り組みに伴う財政負担を軽減するための助成額の増額を行う。

【前年度継続要望】

① 保険者助成金

【<増額>H29 年度要望額 327 億円、H28 年度予算額 224 億円(1/2)】

② 健診項目の上乗せに対する支援

【<新規>H29 年度要望額 439 億円(1/1)】

【要望先：健康局】

4) 実施機関のシステム変更に対する費用の補助

消費税引き上げ対応、健診項目の表記の変更や基準値の改訂、特定保健指導の支援形態の変更等に対しては、その対応としてシステム変更が必須とされる。また、データの電子化のためのネットワーク接続、セキュリティ対策が必要であり、保険者のみならず関係機関への財源を補助する。

事業主健診データを企業から保険者へ移行するため、日本医師会及び健診関連団体において策定された健診標準フォーマットを用いて、健診機関が一元化されたデータ仕様で企業にデータ提供するための体制整備のための財政支援を求める。

【前年度継続要望】

【<新規>H29年度要望額 34億6,000万円(1/1)】

【要望先：保険局】

(2) 国民の健康支援のためのシステム整備に対する費用の補助

乳幼児から高齢者に至るまで、生涯を通じた国民の健康管理を支援するために、患者個人のこれまでの健診データをかかりつけ医等が参照し、診断補助や保健指導に活用できる等、施設・組織横断的な健診データの管理が可能となる健診標準フォーマットの運用への財政支援を求める。

【今年度新規要望】

【<新規>H29年度要望額 12億円(1/1)】

【要望先：健康局】

(3) 産業保健活動総合支援事業

労働安全衛生法改正により、労働者 50人以上の事業者に対して、ストレスチェックが義務付けられた。国には、医師等に対して研修を充実するとともに、労働者に対して相談・情報提供の整備に努めることが求められている。よって、本事業のさらなる拡充を要望する。

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 43億円、H28年度予算額 36億100万円(1/1)】

【要望先：労働基準局】

(4) かかりつけ医等を通じたアクティブガイドの普及

国民の運動に対する全国的な意識向上を図るため、2020年の東京オリンピックに向け、かかりつけ医や日医健康スポーツ医の日常診療の場において、厚生労働省の「健康づくりのための身体活動基準 2013」（アクティブガイド）を配布・周知する。

【今年度新規要望】

【<新規>H29年度要望額 3,350万円(1/1)】

【要望先：健康局】

(5) 国民の運動に対する意識調査の実施

国民の運動に対する意識を高めていくことを目的として、スポーツ庁の行っている「スポーツ医・科学等を通じた健康増進プロジェクト」において、国民の運動・スポーツを通じた健康増進に関する意識調査を実施する。

【今年度新規要望】

【<新規>H29年度要望額 1,000万円(1/1)】

【要望先：スポーツ庁健康スポーツ課】

2.2. 母子保健の推進

(1) 妊婦健康診査の公費負担の増額

母体や胎児の健康確保を図るうえで、妊婦健康診査の重要性、必要性が高まっております。平成 25 年度より普通交付税措置となり金額や方法は市町村ごとに格差があるため妊婦健診費用の公費負担を更に増額する。

【前年度継続要望】

【<継続>H29 年度要望額 450 億円、H28 年度予算額(普通交付税)】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(2) 就学前の小児保健の充実

新生児期から乳児期は、小児の成長過程に加え、栄養状態の把握および指導が必要であり、診査時期は発達の段階も確認できる。何らかの発達遅延や異常の可能性があれば経過観察や専門医紹介も可能で、早期介入によるより良い状態への改善が期待できる。

これらの目的を達成するために、現行の 1 歳 6 か月、3 歳児健診に加え、1 か月、3・4 か月、6・7 か月、9・10 か月、1 歳、2 歳、5 歳児健診の義務化と国による財政措置を実施する。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 315 億円(普通交付税)】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(3) 出産育児一時金（現行 42 万）の増額

現在出産育児一時金が健康保険から 42 万円支給されているが、55 万円に引き上げ、実際の出産に関わる費用（健診、検査、分娩費等）の個人負担分を軽減する。

【前年度継続要望】

【<継続>H29 年度要望額 1,417 億円、H28 年度予算額 1,417 億円(1/1)】

【要望先：保険局】

(4) 重症心身障害児施策の充実

NICU や GCU 病床の不足、また後方支援施設や在宅での受け入れのための関連施策の未整備により、重症心身障害児に対する適切なケアが困難となっている。活用しやすい緊急一時保護サービスの体制と運用、いわゆるレスパイト入院に対する施設整備の促進等のための財政支援を行う。

【前年度継続要望】

【<継続>H29 年度要望額 6 億円(1/1)、H28 年予算額 1,458 億円の内数】

【要望先：社会・援護局】

(5) 病児・病後児保育の充実と小児デイケア・ショートステイ施設等の整備

親の仕事と育児の両立を支援するため、病児・病後児保育の充実を図るとともに、短期間子どもを預かる施設としてのデイケア・ショートステイを整備し、子育てに不安や息づまりを感じている親のための子育て支援を強化する。

【前年度継続要望】

【<継続>H29 年度要望額 55 億円、H28 年予算額 27 億円】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(6) 新生児に対する健診の充実

タンデムマススクリーニング法の精度管理の徹底と、新生児聴覚スクリーニング検査の全例実施のための公費負担、ならびに聴覚障害児発見時の治療と療育体制を整備・充実する。

(参考：H12 年度から試行的に新生児聴覚検査の国庫補助事業を実施していたが、H19 年度に国庫補助事業から一般財源化)

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 30 億円(1/1)】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(7) ペリネイタルビジット（周産期小児保健指導）の充実

産科医と小児科医が連携し、ハイリスク妊産婦の把握、出産前後の親に対し小児科医による育児指導を行い、早期から支援することにより育児不安の軽減

や子どもの虐待防止を目的とする。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H29 年度要望額 10 億円(1/1)】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(8) 保険財源によらない不妊治療のあり方の見直し

不妊治療は多岐、長期にわたることもあり、医療保険が適用されず経済的負担も大きいので、少子化対策の一環として引き続き公費負担制度のあり方を見直す（所得制限の撤廃）。

【前年度継続要望】

【＜継続＞H29 年度要望額 180 億円、
H28 年度予算額 158 億円(1/2)】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(9) 子どもの心の診療医を育成・確保するための研修会費の補助

近年、発達障害児や児童虐待による心の問題をもつ子どもへの対応の充実が求められているが、こうした分野の専門的な診療を行うことができる医師は限られていることから、いわゆる「子どもの心の診療医」の養成・確保するための研修会開催などのための補助を行う。

【前年度継続要望】

【＜継続＞H29 年度要望額 3 億円、H28 年度予算額 185 億円の内数(1/2)】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(10) 若手産婦人科医師確保のためのサマースクールの支援

産婦人科を専攻する医師を確保するため、医学部学生や臨床研修医に対してサマースクールを開催し、産婦人科医の確保に努める。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H29 年度要望額 500 万円(1/1)】

【要望先：医政局、雇用均等・児童家庭局】

(11) 小児慢性特定疾病の補助

対象疾患児の医療費の負担軽減を図り、自立を阻害されている児童について地域関係者が一体となって自立促進を図るための体制を整備する。

- 1) 小児慢性特定疾病登録管理システムに対応するための医療機関で発生する費用に対する財政支援
- 2) 研修費用の補助（都道府県で開催する指定医師のための研修会費用）

【前年度継続要望】

【＜継続＞H29 年度要望額 5,000 万円(1/2)、H28 年度予算額 175 億円の内数】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(12) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のさらなる充実

子育て世代包括支援センター（いわゆる日本版ネウボラ）を核として、地域の関係機関が連携して、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を実施する仕組み整備の拡充。

【今年度新規要望】

【＜増額＞平成 29 年度要望額 60 億円、H28 年度予算額 28 億円】

【要望先：雇用均等・児童家庭局】

(13) 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の推進

エコチル調査は、10 万人の妊婦登録が完了し、平成 26 年度から、参加者の追跡調査、詳細調査が開始されている。エコチル調査の目的と意義に鑑み、平成 29 年度においても継続して円滑に推進されるよう要望する。

【前年度継続要望】

【＜継続＞H29 年度要望額 44 億 6,000 万円、
H28 年度予算額 44 億 6,000 万円（1/1）】

【要望先：環境省環境保健部】

2.3. 学校保健の推進

(1) 学校保健総合支援事業の充実

本事業は、食物や皮膚疾患によるアレルギーやメンタルヘルス、運動器疾患、生活習慣病、性の問題を始め、児童生徒等が直面する健康課題に地区医師会を含む地域全体で取り組むことができる制度としてニーズが高い。

当該事業の一層の充実を図り、多くの地域で、学校医や専門診療科の医師、健康スポーツ医等が参画して事業が推進されるよう、予算の増額を要望する。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 2 億 3,500 万円、H28 年度予算額 3,400 万円(1/1)】

【要望先：文部科学省初等中等教育局】

(2) がんの教育総合支援事業

がん対策推進基本計画や、文部科学省の平成 26 年度のモデル事業を踏まえ、学校におけるがんに関する教育への取組を推進するため、学校医をはじめ専門診療科の医師が学校でがん教育に取り組めるよう本事業の拡充を図る。

【前年度継続要望】

【<継続>H29 年度要望額 3,196 万円、H28 年度予算額 3,196 万円(1/1)】

【要望先：文部科学省初等中等教育局】

(3) アレルギー対策の充実

文部科学省において学校給食におけるアレルギー対策の提言が取りまとめられ、地区医師会と教育委員会の連携強化が提言されたことを踏まえ、郡市区レベルでの協議会の設置や運営、及び子どもたちの指導のための体制を整備する。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 1 億 4,100 万円 (1/1)】

【要望先：文部科学省初等中等教育局】

(4) ネット依存といじめ防止対策

2013 年 8 月に厚生労働省は、ネット依存の中高生が国内に 51 万人いるとの

調査結果を発表しており、今後ますますネット依存の子どもたちが増加するとともに、これによるいじめの増加も懸念されることから、ネット依存防止対策を講じる。

【前年度継続要望】

【<新規>H29年度要望額 1億4,100万円 (1/1)】

【要望先：文部科学省初等中等教育局】

(5) 教職員のメンタルヘルス対策の充実

教職員のメンタルヘルス不調は社会的な課題である。平成28年12月にストレスチェック制度が始まったことも踏まえ、メンタルヘルスを中心とした教職員の健康管理の充実を図るため、教育委員会として産業医、保健師等を確保する。

【今年度新規要望】

【<新規>平成29年度要望額 5億円】

【要望先：文部科学省初等中等教育局】

(6) 学校健診の充実

平成28年4月からの保健調査の毎年実施や「四肢の状態」の健診項目追加などで、学校医と養護教諭の負担がこれまで以上に大きくなる。適切な健診を行うために学校医と養護教諭の負担を軽減するための財政的支援を行う。

【今年度新規要望】

【<新規>H29年度要望額 74億円】

【要望先：文部科学省初等中等教育局】

(7) 特別支援学校等における医療的ケアの充実

障害者差別解消法の施行（平成 28 年 4 月）に伴い、特別支援学校等での医療的ケアのニーズはますます高まる。特別支援学校の教員で対応できる医療的ケアは限られており、看護師の拡充の予算を図る。

【今年度新規要望】

【＜増額＞H29 年度要望額 52 億 5,000 万円（1/3）】

【要望先：文部科学省初等中等教育局】

2.4. 生活習慣病、がん、難病対策等疾病の予防と対策

(1) 生活習慣病対策の推進

1) 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究費の充実

新健康フロンティア戦略等において糖尿病対策推進会議の活用が明示されていることから、各地域の糖尿病対策推進会議を活用した普及啓発活動が望まれる。また、糖尿病の重症化予防のためには多職種連携が重要であり、地域の実情に応じた連携システムの整備、及び地域から国の中核機関への連携体制の構築に向けた多角的な研究を進める。

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 20 億円 (1/1)、
H28年度予算額 13 億 9,000 万円 (1/1)】

【要望先：健康局】

2) COPD（慢性閉塞性肺疾患）の早期発見、早期治療に向けたモデル事業の実施

健康日本 21（第 2 次）の基本的な方針において、COPD への対策は健康寿命の延伸を図る上で重要な課題であると位置づけられた。発症予防と重症化予防、認知度の向上のためにも、肺がん検診における COPD 検診（問診票、簡易スパイロメトリー）の導入に向けたモデル事業を実施する。

【前年度継続要望】

【<新規>H29年度要望額 10 億円 (1/1)】

【要望先：健康局】

3) アレルギー疾患対策の充実

アレルギー疾患は、全年齢層が罹患する疾患であり、アレルギー疾患では多岐にわたる臓器が関係し、幅広い知識が必要とされる。日常診療におけるかかりつけ医の役割は重要であり、基本的知識・技術をもつことが求められている。そのための研修・教育事業への助成、ガイドライン等の普及に対する補助を増額する。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 1,000 万円 (1/1)、H28 年度予算額 500 万円 (1/2)】

【要望先：健康局】

4) 慢性腎臓病（CKD）対策の充実

増え続ける新規透析導入患者を減少につなげるため、慢性腎臓病の適切な治療、管理が必要である。

慢性腎臓病対策を推進するため、地域（都道府県、市町村）における専門医と非専門医との医療連携体制の構築、整備に対する支援を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 2,000 万円 (1/1)、
H28 年度予算額 1,000 万円 (1/2)】

【要望先：健康局】

5) 慢性疼痛対策の充実

平成 22 年に取りまとめられた「慢性の痛みに関する検討会」の提言に基づき、慢性の痛みを有する患者に対する施策の更なる充実を図る。

【今年度新規要望】

【<増額>H29 年度要望額 3 億円 (1/1)、
H28 年度予算額 1 億 6,000 万円 (1/1)】

【要望先：健康局】

(2) がん対策の推進

1) 国の責務としてのがん検診の実施

がん検診受診率向上のため、国の責務として、以下のがん検診の更なる充実を図る。

①がん検診受診率向上に向けた取組みの強化

検診受診率の向上のため、がん検診の一層の普及啓発を行う。

②がん検診推進事業の拡大

現在実施されているがん検診推進事業の胃・肺がんへの拡大。

③がん検診従事者への研修事業の強化

対策型検診に胃内視鏡検査が追加されたことに伴い、地域における更なる体制整備のため、当該検査を実施する医師等への研修を強化する。

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 200 億円、H28 年度予算額 187 億円の内数(1/2)】

【要望先：健康局】

2) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

がん対策基本計画の重点課題のひとつである「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」のため、緩和ケアを提供する体制を整備する。

地域の医師を対象とした研修会の充実を図り、地域における緩和ケアの取組を推進する。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 1 億円 (1/1)

H28 年度予算額 1,500 万円(1/1)】

【要望先：健康局】

3) がん登録の推進

がん登録の推進によって、正確な罹患率や受療動向の把握、疫学研究への活用、がん治療の向上、がん対策の検証等への活用が期待される。

がん登録法施行に伴う費用の医療機関への財政措置を実施する。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 10 億円、H28 年度予算額 6 億 6,000 万円】

【要望先：健康局】

4) 企業（職域）におけるがん検診の実態把握と精度管理の徹底

現行の企業（職域）におけるがん検診の実態を把握したうえで、精度管理が徹底された検診の普及を図る。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 5 億円(1/1)】

【要望先：健康局】

5) 就労とがん治療の両立支援の充実

国民の 2 人に 1 人ががんに罹患すると言われているなか、医学・医療の発展により、がん治療、あるいはがんと共生しながら就労することが可能となってきた。また、就労は小児がんを経験した者が、社会人として長期的な自己実現、自立を得るために必要なものである。

これらを可能とするための環境整備を拡充する。

【今年度新規要望】

【<増額>H29 年度要望額 10 億円 (1/2)、

H28 年度予算額 1 億 8,000 万円】

【要望先：健康局】

(3) 肝炎対策の充実

肝炎対策における検査体制の強化、治療水準の向上、感染防止の徹底、普及啓発・相談指導の充実等、肝炎対策を充実する。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 200 億円、H28 年度予算額 186 億円の内数(1/2)】

【要望先：健康局】

(4) 難病対策の充実

1) 研修会費用の補助

難病対策の見直しに伴い発生する、関係学会専門医以外の医師が指定医となるための研修会開催費用の財政支援を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 5,000 万円、H28 年度予算額 3,800 万円の内数(1/2)】

【要望先：健康局】

2) 難病拠点病院との地域連携構築のための補助

各地域で難病拠点病院と診療所をはじめとする医療機関との連携シス

テム構築のための費用の財政支援を行う。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H29 年度要望額 4,700 万円(1/2)】

【要望先：健康局】

3) 難病医療相談事業の補助

地域において難病患者に対する相談事業を行うための支援を行う。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H29 年度要望額 6 億 6,300 万円、H28 年度予算額 4 億 5,000 万円】

【要望先：健康局】

4) 難病医療費助成対象疾病の拡大および小児慢性特定疾病の成人移行（トランジット）への対応

現行の医療費助成対象疾病（306 疾病）を拡大するとともに、小児慢性特定疾病患者が成人移行（トランジット）した際に引き続き医療費助成の対象とし、患者の支援を拡大する。

【今年度新規要望】

【＜増額＞H29 年度要望額 1,500 億円（1/2）、

H28 年度予算額 1,156 億円】

【要望先：健康局】

5) 難病に関する研究の充実

難病（小児慢性特定疾病を含む）に関する研究をさらに推進し、これら疾病の病態解明に努め、新たな治療法の開発を促進する。

【今年度新規要望】

【＜増額＞H29 年度要望額 300 億円（1/1）、H28 年度予算額 101 億円】

【要望先：健康局】

3. 感染症予防への予算確保

- (1) おたふくかぜ、ロタウイルスワクチンの定期予防接種への拡大
わが国の将来を担う子どもたちを感染症から守るため、おたふくかぜ、ロタ
など、ワクチンで予防できる疾患のワクチンの定期接種化を実現する。

【前年度継続要望】

【<新規>H29年度要望額 600 億円（普通交付税）】

【要望先：健康局】

- (2) エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の感染症対策の充実

1) 広報活動の拡充

エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の感染症発生時の受診手順、受診
の際の留意事項のリーフレット、ポスター作成など、国民に対する広報活
動を拡充する。

2) 対応体制の整備と充実

発生時における医療機関の対応体制を整備、充実する。

3) すべての医療機関等における対応体制の整備と充実

①すべての医療機関等における PPE（個人防護用具）、抗インフルエンザ
ウイルス薬等の備蓄に対する支援を継続、拡充する。

②各地域における感染症病床および陰圧室の拡充とそのための補助の継
続、拡充を図る。

③院内感染防御施設を設置するすべての医療機関に対する補助を創設す
る。

4) 新型インフル発生時等の有事に備えた病床確保対策の推進

結核病床を削減する場合において、有事における再活用のための補助
制度を創設する。

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 50 億円、H28年度予算額 60 億円の内数】

【要望先：健康局】

(3) 予防接種に係る適切な交付基準額を設定し財源の確保

【前年度継続要望】

【H28 年度予算額（地方交付税）】

【要望先：健康局】

(4) ワクチン接種の副反応に対する被害救済制度の拡充と接種者の免責制度の創設

【前年度継続要望】

【＜増額＞H28 年度要望額 10 億円、H28 年度予算額 16 億円の内数】

【要望先：健康局】

(5) 人獣共通感染症対策の推進

ワンヘルスの理念のもと、高病原性鳥インフルエンザ等、人と動物の双方に重篤な危険を及ぼす人獣共通感染症に対して、医師、獣医師を含めた国際連携を強化し、合わせて食料の安全確保対策を推進する。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H29 年度要望額 5 億円、H28 年度予算額 4,000 万円の内数】

【要望先：健康局】

4. 災害対策への予算確保

(1) 被災地の医療復興のための基金の創設

被災地の復興工事の進展や原発事故避難指示解除を踏まえ、地域に密着した民間医療機関やその併設介護施設等を中心とした医療復興、地域社会の進展や新たな街づくりの支援のため、基金を創設し、中長期的な予算を確保する（被災県の実情に応じ、柔軟に運用すること）。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H29 年度要望額 300 億円】

【要望先：医政局】

(2) 原発等の被災地域からの避難、仮設住宅建設、復旧工事等により、人口が急増した地域における医療提供体制の整備

民間医療機関等の建設、既存施設の建替え・増改築、設備整備、人員確保を補助する。高い国庫補助率と都道府県・事業者負担分の財政措置等を確保し、病床過剰地域であっても病床の削減は求めない。併せて、医療法等の法令上の手続きにつき配慮を求める。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H29 年度要望額 100 億円（1/1）】

【要望先：医政局】

(3) 全国の医療機関の防災対策のための基金の創設

全国の医療機関の耐震改修や被災者の受入機能の向上のため、相当の予算規模を確保し、かつ一定期間にわたり、地域で柔軟に活用できる基金を創設する。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H29 年度要望額 780 億円(1/1)】

【要望先：医政局】

(4) 医療機関の耐震整備の推進

既存の財政支援制度（災害拠点病院、救急医療機関等が対象）が適用されない病院及び診療所並びにその併設介護施設等を対象とした医療施設耐震整備（耐震診断、耐震改修）に対する補助を行う。病床過剰地域であっても病床削減は求めない。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H29 年度要望額 91 億円（2/3）】

【要望先：医政局】

(5) 看護師等養成所校舎の耐震改修に対する支援

平成 26 年度補正予算において認められた看護師等養成所校舎の耐震整備の継続、及び耐震診断についても補助を行う。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H29 年度要望額 10 億円】

【要望先：医政局】

(6) 医療機関の津波防災対策の充実

津波防災地域づくりに関する法律により、特別警戒区域に設定された地域の医療機関の新築・建替え等において、居室床面の高さの引き上げ等に係る十分な補助を行う。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H29 年度要望額 30 億円（1/3）】

【要望先：医政局】

(7) 災害時の船舶利用の推進

広域災害では陸海空から支援活動を行う必要があり、多くの被災患者を受け入れ、必要な治療を行うため、既存の様々な船舶を有機的に連携させて運用する（連携会議費、医療モジュール・機器類の導入、ヘリコプターの整備を含む）。また、中長期の支援のための福祉避難所船を導入する。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 10 億円 (1/1)】

【要望先：医政局、内閣府防災担当】

(8) 災害時における医療支援のための情報共有ストレージ空間の整備

必要な人材や器材、患者情報、避難所の状況等、医療支援に重要なあらゆる情報を被災地でアップロード、全国で情報共有するクラウド型分散ストレージ空間の整備する。大規模災害時の情報量の急増に耐え、平時は地域連携システム等の二次的バックアップで活用する。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 14 億円 (1/1)】

【要望先：医政局】

(9) 日本医師会災害医療チーム (JMAT: Japan Medical Association Team) 編成に対する補助

日本医師会災害医療チーム (JMAT) や都道府県医師会医療救護班は、医療計画、防災計画、医師会・知事間等の協定等に規定され、公的役割を担うため、集団 (Mass Gathering) 災害対策を含む研修・訓練、装備整備を支援する (「山岳 JMAT」や海洋等の日本の地理的特性に配慮した取り組みを含む)。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 4,700 万円 (1/2)】

【要望先：医政局】

(10) 広域災害・救急医療情報システム (EMIS : Emergency Medical Information System) の充実

全国の関係医療機関、行政機関、関係団体等が災害時に有効に活用することができるよう、入力が容易な端末システムの開発を行うとともに、地域への周知活動を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 32 億 9,000 万円、

H28 年度予算額 150 億 3,000 万円億円の内数 (1/3)

【要望先：医政局】

(11) 特殊災害への対応の推進

CBRNE (Chemical, Biological, Radioactive, Nuclear, Explosive) 等の特殊災害対策を担う公的機関と地域医師会等との連携を推進し、想定される疾患の診断法、除染等の被害拡大防止策、行政への報告制度等の周知、教育を図る。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 4,700 万円 (1/1)】

【要望先：医政局】

(12) 災害医療コーディネート研修の実施

- 1) 大規模災害時は非常に多くの医療チームが被災地に参集するため、医療チームのコーディネイト（派遣調整）が重要であり、平成 26 年度からの都道府県災害医療コーディネート研修を継続実施する。

【今年度新規要望】

【<継続>H29 年度要望額 2,000 万円、H28 年度予算額 1,000 万円(1/1)】

【要望先：医政局】

- 2) 都道府県による地域単位（市区町村、医療計画上の災害医療に関する圏域等）でのコーディネーターの養成を支援する。

【今年度新規要望】

【<新規>H29 年度要望額 4,700 万円 (1/1)】

【要望先：医政局】

(13) 2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおける医療対策

東京オリンピック・パラリンピック会場や周辺地域その他、多数の者が同一時間帯に集う場での集団災害や、急増する外国人の急病等への対策のため、地域の関係者間の連携会議、集団災害医療研修、外国人向け・医療機関向けの情報サービスの充実、医療通訳の養成等を図る。

【今年度新規要望】

【＜新規＞H29年度要望額 5,000 万円（1/1）】

【要望先：医政局】

5. 医療安全への予算確保

5.1. 医療安全対策の推進と医療事故調査制度の充足に向けた取り組み

(1) 医療事故調査制度の運営体制の整備

平成 27 年 10 月から実施されている医療事故調査制度について、いわゆる第三者機関となる「医療事故調査・支援センター」の運営に係る費用補助の金額及び補助対象を十分なものとするとともに、院内事故調査に伴う解剖、死亡時画像診断等の費用並びに都道府県医師会をはじめとする「医療事故調査等支援団体」の運営にかかる費用に関しても、国による補助を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 12 億円、H28 年度予算額 8 億 1,611 万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(2) 医療対話推進者養成の充実

医療提供者と患者の意思疎通を図り、相互の信頼関係を構築する役割を担う医療対話推進者を養成するために、医療関係団体等が開催する研修に対して国による費用補助を行う。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 2,000 万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(3) 医療従事者に対する医療安全、感染防止教育・研修の充実・強化

医療安全推進、感染防止強化のために、各医療機関が行う院内研修等の教育・研修にかかる費用の補助を行う。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 3 億 400 万円(1/1)】

【要望先：医政局】

5.2. 死因究明制度の充実

(1) 死体検案研修にかかわる研修体制の充実

死体検案に関わる医師の技能向上を図るため、日本医師会が関係学会等と連携して開催する、基礎的な研修および高度な研修（3 か所程度）について、国による委託費を増額するとともに、これらの研修に使用するために日本法医学会等の関係学会が中心となり作成する DVD 等の教材開発についても作成費の補助を行う。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H29 年度要望額 5,000 万円、H28 年度予算額 1,952 万円(1/1)】

【要望先：医政局】

(2) 死亡時画像診断（Ai）にかかわる予算措置の拡充

- 1) 「死亡時画像診断システム整備事業」補助金を、死亡時画像診断を実施しようとするすべての医療機関および読影を担う機関等が利用できるような対象範囲を拡充する。

【前年度継続要望】

【＜継続＞H29 年度要望額(医療施設等設備整備費補助金 6 億円+同施設整備費補助金 4 億円の各内数)、H28 年度予算額(医療施設等設備整備費補助金 6 億円+同施設整備費補助金 4 億円の各内数) (1/2)】

【要望先：医政局】

- 2) 現在、死亡時画像診断読影技術等向上研修事業の一環としてモデル的に実施されている小児死亡例に係わる、Ai の読影に関する費用補助を、すべての参加医療機関の撮影費用も対象とするなど、新たな独立した事業として充実させる。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H29 年度要望額 2,000 万円、
H28 年度予算額 1,123 万円の内数(1/1)】

【要望先：医政局】

- 3) 警察からの依頼により死亡時画像を撮影、読影した場合の費用負担についても、十分な財源を確保する。

【前年度継続要望】

【<増額>H28年度要望額 7億 5,000万円の内数、
H27年度予算額 4億 9,000万円の内数(検視 1/1、死体調査 1/2)】

【要望先：警察庁刑事局】

- (3) 警察からの検視立会等の検視等に立ち会う医師の処遇の改善
警察に協力して、検視、死体調査に立ち会う医師に支払われる報酬および、業務遂行中に生じた事故等に対する補償を十分なものとする。

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 7億 5,000万円の内数、
H28年度予算額 5億円の内数(検視 1/1、死体調査 1/2)】

【要望先：警察庁刑事局】

- (4) 大規模災害時等の検視体制整備に向けた医療関係者と警察の連携
大規模災害時の検視業務の体制整備につき、地元警察と連携して検視立会や身元確認を行う地域の医師、歯科医師等と、地元警察による協議の場を設け、あわせて日常の検視業務等についても相互に情報交換、研究報告等の機会を設けることについて、国による費用補助を行う。

【前年度継続要望】

【<新規>H29年度要望額 5,000万円(1/1)】

【要望先：警察庁刑事局】

- (5) 死亡診断書（死体検案書）の電子化への環境整備
今後、わが国の死因統計、医学研究に資するべく、死亡診断書（死体検案書）の改定を行うとともに、電子的に提出可能な環境の整備を行うための財政的支援を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 1,000 万円、
H28年度予算額 140 万円(科研費)の内数(1/1)】

【要望先：医政局、法務省民事局】

5.3. 薬務対策の推進

(1) 医薬品等インターネット販売監視体制の整備

国民が安全に一般用医薬品や健康増進関連サービスにアクセスし、必要なときに最も適した受療行動につなげるため、薬局および国内外販売サイトに対する行政の調査・監視指導を充実する。

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 8,000 万円、H28年度予算額 7,100 万円(1/1)】

【要望先：医薬食品局】

(2) 医薬品・医療機器・再生医療等製品の安全対策の推進

迅速承認によって安全性が軽視されることのないよう、医薬品医療機器総合機構の活動について、国による支援を充実する。

【前年度継続要望】

【<継続>H29年度要望額 11 億円、H28年度予算額 11 億円(1/1)】

【要望先：医薬食品局】

(3) 医薬品等による健康被害に対する救済制度の周知

医薬品副作用被害救済制度等を通じて、被害を受けた方の迅速な救済を図るため、患者および医療関係者の申請手続きを補助する仕組みを検討する。

【前年度継続要望】

【<新規>H29年度要望額 1,000 万円 (1/1)】

【要望先：医薬食品局】

6. 医学・学術への予算確保

(1) 卒前診療参加型臨床実習の充実と国民への周知

共用試験（CBT、OSCE）による、学生の医学的知識・技能・態度の質の担保のため、その支援が必要である。「大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業」が予算化されているが、診療参加型臨床実習のさらなる充実のための体制整備および国民の理解を得るための費用を確保する。

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 2億 5,200万円（1/1）、
H28年度予算額 1億 2,956万円（1/2、定額）】

【要望先：文部科学省高等教育局、医政局】

(2) 医学部定員増に伴う教員の定員増

医学部定員は過去最大となっており、これに伴う指導教員の定員増がなければ、指導教員の負担増、ひいては医学教育の質の低下を招来する。医学教育の充実を図るためには、医学部の定員増に応じた教員の増員に予算配分をする。

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 15億 2,000万円（1/1）、
H28年度予算額 6,600万 4,000円（1/1）】

【要望先：文部科学省高等教育局】

(3) 専門医に関する新たな仕組みの導入に向けた支援

専門医の認定と養成プログラムの評価・認定を行う日本専門医機構が設立された。医師の質の一層の向上を図り、地域医療の機能強化のため、地域における専門医の養成プログラムの作成支援等に向けた予算配分をする。

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 6億 8,600万円（1/2）、
H28年度予算額 3億 8,007万 2,000円（1/2）】

【要望先：医政局】

(4) 基礎系医学研究者の育成

基礎系医学研究者を育成するためには、①卒後臨床研修と並行して医学研究を進める、②医学研究をしてから臨床研修を行う、など、複数のさまざまなコースを設定する必要がある。「大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業」が予算化されているが、臨床研修を行わずに、学部卒業直後に大学院に進学する者への経済的支援などを検討すべきであり、さらなる拡充を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 8億 9,280万円 (1/1)、
H28年度予算額 2億 4,444万円 (1/2、定額)】

【要望先：文部科学省高等教育局、医政局】

(5) 臨床研修指導医の増員および処遇の改善

良質な医師を育成するために、指導医の増員と指導医に対する適切な評価と手当てを行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 198億円 (1/1)、
H28年度予算額 75億 6,967万 2,000円 (1/1)】

【要望先：医政局】

(6) 指導医のための教育ワークショップ

平成 16 年 4 月から始まった新医師臨床研修制度では、指導医の要件として「指導医のための教育ワークショップ」の受講修了が平成 21 年 4 月から必須要件になっている。標記講習会は、少人数で行われるため、一人あたりの費用負担が高額になることから、開催への支援を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 3億円 (1/3)、H28年度予算額 0円 (1/1)】

【要望先：医政局】

(7) 臨床研修・専門医研修における研修環境の充実

臨床研修・専門医研修における研修環境の充実を図るため、シミュレータ等を用いた研修施設の創設の支援を行う。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 50 億円 (1/1)】

【要望先：医政局】

(8) 医師国家試験への Advanced OSCE の導入の検討

医学生が、診療参加型臨床実習により積極的に取り組むことが重要であるとの議論を踏まえ、診療参加型臨床実習によって培われた能力の評価が重要である。医師国家試験に、上級 OSCE (Advanced OSCE) を導入するための検討や、評価者・模擬患者を育成する費用を確保する。

【前年度継続要望】

【<新規>H29 年度要望額 9,000 万円 (1/1)】

【要望先：医政局】

(9) メンターとしての女性教官の増員・配置

男女共同参画の観点から、男女を問わずキャリア形成支援が必要である。臨床研修病院や専門医研修施設において、女性教官の配置を必須とすることも視野に入れ、女性医師のキャリア形成の一環として、メンターとしての女性教官の増員・配置に予算配分をする。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 37 億 8,000 万円 (1/1)、

H28 年度予算額 2,045 万 4,000 円 (1/1)】

【要望先：文部科学省高等教育局、医政局】

7. 控除対象外消費税対応への予算確保

(1) 消費税 10%引上げ時の対応

医療に係る消費税について、平成 29 年 4 月に予定される消費税率 10%引き上げ時に、仕入税額の控除または還付が可能な税制上の措置を講ずるとともに、消費税率 10%引き上げにともなう必要な財源措置を講ずる。

【今年度新規要望】

【要望先：保険局】

8. その他

(1) 自殺総合対策の推進

未だ高水準である自殺者の減少を図るべく、うつ状態・うつ病への早期介入を可能にするため、精神保健福祉センター等における、いわゆる相談機能の体制整備を行う。また、地域包括支援センターにおいて、うつ病にも対応できるよう、うつ病対応力をもつ精神科の医師、及び精神保健福祉士等の配置等を行う。これらの体制整備に対する財政的支援を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 79 億 8,000 万円、
H28 年度予算額 18 億 9,000 万円+地域生活支援事業 470 億円の内数】

【要望先：社会・援護局】

(2) 応急入院と移送制度の拡充

一般救急の情報センターと精神科救急情報センター、及び警察との連携を強化することを求める。また、精神病床に入院する患者のうち、身体合併症を有する者の受け入れ体制の整備を求める。救急、超急性期の疾患に伴う入院のみでなく、慢性的な疾患への対応等を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 30 億円 (1/1)、H28 年度予算額 15 億円 (1/2)】

【要望先：社会・援護局】

(3) 思春期精神医療拡充

精神保健医療の充実を図るため、思春期精神医療の拡充対策として専門スタッフの養成と専門病棟への補助を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 1,400 万円 (1/1)、H28 年度予算額 700 万円 (1/1)】

【要望先：社会・援護局】

(4) 長期入院患者の退院促進に伴う地域における受け皿及びケア体制整備
の費用補助

精神保健福祉法の改正に伴う厚生労働大臣指針において、入院医療から地域生活への移行を推進することとされた。今後、長期入院患者本人に対する退院に向けた支援、あるいは地域生活における支援、さらには、病院における環境の整備等、いわゆる地域における受け皿及びケア体制整備に対する財政的支援を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 2 億 2,000 万円、
H28 年度予算額 1 億 1,000 万円+地域生活支援事業 470 億円の内数】

【要望先：社会・援護局】

(5) 精神科救急医療の充実

精神科救急医療センターや精神科救急情報センター機能の整備、精神科医療機関間や身体合併症等の受入れ可能な一般医療機関・総合病院精神科との連携の強化を図るなど精神科救急医療体制、自殺対策等の充実を図る。

1)精神科救急医療体制整備事業の充実・強化

精神科救急医療体制整備事業費交付基準額について、更なる増額を行う。

2)情報システムを含む連携体制の強化

3)自殺未遂者等の自殺リスクのある救急患者に対する救急医療の現場医師と精神科医師との連携（精神科医師の救急医療機関への出務等）に対する財政支援を行う。

【前年度継続要望】

【<増額>H29 年度要望額 30 億円（1/1）、H28 年度予算額 15 億円（1/2）】

【要望先：社会・援護局】

(6) 地球温暖化対策に取り組む医療機関等への補助の拡充

医療機関においても重要な課題である地球温暖化対策に取り組めるよう、医療機関における高効率熱源機器の導入や関連団体等における計画策定など、地

球温暖化対策施設整備事業（医療提供体制施設整備交付金）における補助金の増額を行う。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H29 年度要望額 66 億円、H28 年度予算額 25 億円(1/3)】

【要望先：医政局】

(7) 水銀に関する水俣条約及び水銀による環境の汚染の防止に関する法律を受けた水銀血圧計・水銀体温計の廃棄方法の整備
複数の都道府県医師会・郡市区医師会により行われている水銀血圧計・水銀体温計の回収促進事業の全国への拡大を行う。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H29 年度要望額 4 億円（1/3）】

【要望先：環境省大臣官房】